

## 住宅・特定建築物の耐震化の状況について

県は、「岡山県耐震改修促進計画（平成19年1月策定）」に基づき、平成27年度を目標年次として、建築物の耐震化の促進を図っています。

この度、計画の中間年度である平成22年度の住宅及び特定建築物（※）の耐震化率を取りまとめましたので公表します。

※ 特定建築物：多数の者が利用する建築物として耐震改修促進法に定められた一定規模以上の建築物。

### 1 住宅の耐震化率

区 分	平成17年度末 の耐震化率	平成22年度末 の耐震化率	平成27年度末 の耐震化率 (目標)
住 宅	67%	73%	90%

(平成17年度及び平成22年度の耐震化率の算定方法)

「住宅・土地統計調査」をベースに、国の推計方法（別紙1）に準じてトレンドで推計。

### 2 特定建築物の耐震化率

区 分		平成17年度末 の耐震化率	平成22年度末 の耐震化率	平成27年度末 の耐震化率 (目標)
多数の者が利用する建築物 (耐震改修促進法第6条第1、3号)	1 災害対策本部及び現地対策本部を設置し、被災後応急活動や復旧活動の拠点となる建築物	49% (48%)	60%	100%
	2 被災時に、避難者及び傷病者の救援活動など救助活動の拠点となる建築物	52% (50%)	60%	80%
	3 不特定多数の者が利用する建築物	77% (61%)	79%	80%
	4 その他の建築物	77% (69%)	79%	80%
危険物の貯蔵又は処理場の用途に供する建築物 (耐震改修促進法第6条第2号)		76% (70%)	77%	85%

(平成17年度及び平成22年度の耐震化率の算定方法)

- ・公共分は各施設管理者から報告のあった実績値である。その際、昭和56年5月以前に建築された建築物で耐震診断を未実施のものは、耐震性を有しないものとして算定している。
- ・民間分は、建築確認申請台帳等から把握した特定建築物の総数をベースに、国の推計方法（別紙2）に準じて算定した推計値である。
- ・平成17年度の欄にある（ ）内の数値は、岡山県耐震改修促進計画に記載した値である。計画策定当時は、公共・民間ともに特定建築物のサンプル調査を基に推計しているため、今回の推計値とは異なっている。

## 住宅の耐震化率の算出方法の概要 (全国)

(H15)

住宅総数 4700万戸	昭和56年以降 2850万戸		耐震性を満たす 3550万戸
	昭和55年以前 1850万戸	戸建て 200万戸 マンション 500万戸	改修 32万戸
		戸建て 1000万戸 マンション 150万戸	耐震性が不十分 1150万戸

※1 平成15年度住宅・土地統計調査による推計

※2 昭和56年以前の耐震性が不十分な戸建て住宅・マンションの割合は、都道府県が、14年3月末までに耐震診断を実施したもののうち、耐震性がないと判断された戸数により推計。

(1) 戸建て住宅 88% (耐震性なし 38,771戸/総診断数 43,991戸)

(2) マンション 24% (耐震性なし 2,305棟/総診断数 9,502棟)

※3 「耐震改修を行った32万戸」は、耐震性を満たすものとして推計。

○ 全国の耐震化率

$$3,550万 \div 4,700万 \times 100 = 75.5\%$$

## 特定建築物の耐震化率の推計方法

特定建築物の耐震診断結果による耐震診断合格率

		耐震診断実施数		
		耐震性あり確認数	耐震診断による耐震性あり割合 [b]	
総数		43,305	18,979	43.8%
用途	学校	24,033	7,154	29.8%
	病院・診療所	708	297	42.1%
	社会福祉施設	960	428	44.6%
	ホテル・旅館等	212	76	35.8%
	店舗・百貨店	435	208	47.8%
	賃貸共同住宅	9,109	6,926	76.0%
	その他	7,850	3,880	49.6%

※診断実施数及び耐震性有り確認数は都道府県アンケートによる(H16.3)

特定建築物の耐震性の有無の推計

		特定建築物 (S56以前建築)					
		総数 [a]	耐震性あり割合 [b]	耐震診断による耐震性あり推計数 [c=a*b]	耐震改修実施数 [d]	耐震性あり推計数 [e=c+d]	耐震性なし推計数 [f=a-(c+d)]
総数		183,564	43.8%	80,082	9,814	97,896	85,668
用途	学校	48,896	29.8%	14,555	7,420	21,975	26,921
	病院・診療所	6,543	42.1%	2,753	86	2,839	3,704
	社会福祉施設	4,092	44.6%	1,824	53	1,877	2,215
	ホテル・旅館等	7,263	35.8%	2,604	118	2,722	4,541
	店舗・百貨店	10,163	47.8%	4,860	89	4,949	5,214
	賃貸共同住宅	32,697	76.0%	24,861	834	25,695	7,002
	その他	73,910	49.6%	36,825	1,214	37,839	36,071

※総数及び耐震改修実施数は都道府県アンケートによる(H16.3)

### 全特定建築物数の推計

全特定建築物数はS56以前の棟数に1.934を乗じて、183,564棟×1.934=355,013棟(約36万棟)

新耐震による建築物は推計で355,013-183,564=171,449棟(約17万棟)

※1.934は、(財)日本エネルギー経済研究所の建築物ストック量と建築統計年報の用途別規模別着工数をもとに推計

### 特定建築物の耐震化率の推計

耐震化率=(新耐震推計数+耐震性あり推計数)/全特定建築物推計値 ※耐震性あり推計数 97,896=約10万棟

= (約17万棟+約10万棟)/約36万棟

=約75%

### 耐震化率の将来推計

平成27年の全特定建築物数は平成16年3月の棟数に1.11を乗じて、399,105棟(約40万棟)

平成27年までの特定建築物の減失数は過去のトレンドから1.6万棟(約2万棟)

※1.11は、(財)日本エネルギー経済研究所の建築物ストック量と建築統計年報の用途別規模別着工数をもとに推計

耐震化率を9割とするためには、耐震性あり:約40万棟×0.9=約36万棟、耐震性なし:約40万棟×0.1=4万棟

従って、H16.3現在の耐震性なし9万棟を4万棟に減少させることが必要。

耐震改修の必要数は、H16.3耐震性なし(約9万棟)-減失数(2万棟)-耐震改修数=H27耐震性なし(約4万棟)

これを解いて、この期間の耐震改修数:約3万棟